慶應義塾医学部新聞

発行所
三四会医学部新聞編集室
〒160―8582
東京都新宿区信濃町35
電話(3353)1211 内線64996
会員については会費に購読料が含まれる
発行人　比企　能樹
毎月　1回20日発行

信濃町駅前・各種診療
慶應義塾大学病院
●診療時間＝午前9時～午前11時
●電話＝(3353)1211(大代表)

## 新年祝賀式
# 医学研究奨励賞授賞式開催
## 若い人材の積極的支援を柱に
## 医学部・病院の充実を

医学研究奨励賞受賞者に賞の授与を行う清家塾長

壇上に立つ比企能樹三四会長

平成23年1月5日、新棟11階大会議室にて、新年祝賀式ならびに「坂口光洋記念慶應医学振興基金」に基づく慶應医学賞医学研究奨励賞の授賞式が執り行われた。

式には、医学部・病院関係者の他、義塾より清家篤塾長、戸山芳昭常任理事が出席。北里研究所からも柴忠義理事長、石館武夫常任理事、相澤好治常任理事、土本寛二常任理事、さらに北里家を代表して北里一郎氏にご出席いただいた。

新年祝賀式では、塾歌斉唱に続き、末松誠医学部長から年頭の詞が述べられた。末松医学部長は、3年前から始まった大学院博士課程の学生への大型支援に続き、今年4月からは学部学生支援のための大型奨学金制度をスタートする準備が整ったことを報告した。特に、今春入学する学生は医学部100年の年に卒業して医師として独立する人材である。彼らを一身独立させる前に、教職員自身が一身独立しなければならないとし、より一層の医学部教育の充実を述べられた。

続いて賀詞を述べられた清家篤塾長は、昨年度、東校舎の裏手の土地および信濃町キャンパスに隣接する教会を購入したことに触れ、義塾としてもできる限りの支援を行っていくことを明言。本来、塾として新たな中長期的借入は行っていないが、今回の件については信濃町キャンパスの発展のために、例外的に決断したと、その経緯を話された。そして、患者の視点に立った最先端の医療を提供していくために、さらなる充実・発展をめざしてほしいと述べられた。

清家塾長に次いで壇上に上がった比企能樹三四会会長は、幕末の時代に生きた志士たちの生き様に触れ、彼らのように、己のためでなく、医療を求める公衆のため、最先端医療を提供する場を作るためにまい進する年としたいと述べられた。その後、教職員代表として壇上に上がった森川康英教授は、3年前の経済危機以降、医学部学生、受験生も経済的に逼迫していること、私学医学部の学費が国立医学部の6倍にものぼるとの現状を踏まえ、一層の学生支援が必要だと述べられた。

その後、今年で15年目となる医学研究奨励賞の授賞式となり、医学研究奨励事業委員会委員長の竹内勤教授が審査経過と結果報告ならびに受賞者の紹介を行った。今年度の受賞者は市原淳弘君と齋藤都暁君の2名で、彼らには清家塾長より賞の授与が行われた。

# さらなる医学教育の充実に向けて
## 学部学生教育支援の施策

医学部執行部では学部学生教育の充実と経済的支援を目的として各種の政策を立案、実施しております。

**1　学部学生自習室・AV機器のリニューアル**

信濃町キャンパスの教学機能を支えるインフラは老朽化が進んでおり、学部学生および大学院学生の増加などに十分対応する体制整備が遅れておりましたが、平成21年度の帰属収支差額が医学部・病院共に大きく好転し、大学法人の御理解も戴くことができたため、建物付き不動産として学生グラウンド東に「北別館（地上4階・地下1階）」東校舎北側のマンションとして使われていた「東別館（仮称）」の二つを購入することができました。これらのうち北別館を昨年のうちに耐震補強を実施した上で、これまで数少ない校舎機能を長年果たしてきた「第2校舎（旧医化学、分子生物学、薬理学）」に入っていた事務部門を移転し、同校舎内に大きな空きスペースを拠出することが可能になりました。これを受けて医学部執行部では学生課の協力の下に各学年の学生代表からなる委員会を設置し、6年生の国家試験対応の自習室、5年生以下の学生の個人学習やグループ学習の双方に対応できる自習室や関連アメニティーの充実、老朽化した教育用AV機器の更新に関して議論を進めて参りました。その結果、昨年末12月13日（月曜日）から第2校舎1階に百数十名収容の自習室を完成させ、夜遅くまでの自習等に対応できるアメニティを整備するに至りました。これらの設備の整備にあたっては、医学部塾生の教育充実のために多大の御寄附を賜りました昭和35年三田会の川田義朗会長を始めとして多くの塾内他学部の皆さまのお陰と考えており、自習室入口に謝意を示す銘板を設置させていただきました。

**2　学部学生対象の新奨学金制度の設置**

平成23年度から学部学生を対象とした新奨学金制度を設置致します。この奨学金制度は医学部・病院の先生方の総意と自助努力で年間4000万円程度の資金を毎年確保するものであり、特に臨床系の教材などのコストがかさむ3年生以降の学部学生を対象に年数十万円を給付できるもの、さらに今年度から設置されたMD／PhDコースを目指す学生を対象として、5年生、6年生の時に其々百万円程度の給付を行うことを検討しております。この制度は医学部創立百年となる2017年度まで実施し、見直しをする予定ですが、塾員や三四会OB／OGの先生方からの指定寄付なども医学部の教育充実に役立てる仕組みも含まれております。スライド制の導入が続いている折、現在医学部学生の6年間の学納金負担はすでに2100万円を超えており、他学部の学納金の年次推移とくらべても極端に高い上昇率と推移を示しています。しかし一方では現在の経済情勢や新病院建設を控えた塾の財務に負担をかけない配慮が必要であることから、外部資金のオーバーヘッドや光熱水費の負担増などによって、すこしでも学生を支援したいというコンセンサスを昨年10月の教授会でいただくことができたため実現の運びとなりました。詳細は近々紙面や掲示などでお知らせしたいと思います。

平成20年度から開始した大学院博士課程を対象とした大型奨学金（1～3年対象：1名年間60万円）は今後も続けて参る所存です。この奨学金の原資も医学部・病院の財務改革の大きな成果の一つです。奨学金の制定により現在大学院博士課程は定員を超える優秀な方々が入学されています。しかしながら平成23年度末を以って小生がリーダーを務める生命科学グローバルCOE、平成24年度末を以って岡野教授がリーダーを務める医学グローバルCOEは終了するため、大学院学生への国による経済支援策は先細りの様相を呈する見込みです。その意味でも学納金の50％弱を占めるこの奨学金はしっかり堅持して、「学納金負担を実質で国立大学並みに」を維持することは極めて重要と考えております。

このような学生支援は医学部創立百年の学部・大学院の入学生に最高の教育・研究環境を提供するためにも必要なことと考えております。今後とも三四会の先生方のより一層の御理解と御支援をいただければ幸甚と存じます。（医学部執行部）

# 3号館（北棟）竣工式開催

慶應義塾創立150年記念事業のひとつとして、工事が進められていた3号館（北棟）新築工事が無事竣工を迎えた。1月24日（月）には清家篤塾長をはじめとする義塾関係者ならびに施工者である戸田建設㈱、東光電気工事㈱、高砂熱学工業㈱、三建設備工業㈱など約120名が出席し、竣工式が行われた。3号館（北棟）は、医学教育・研究と臨床との有機的な連携を目指して建設されたもので、併せて今後の新病棟建設のための既存棟の代替施設としての機能も有している。また、1階・地下1階のがん低侵襲療法研究開発センター部分は、経済産業省の補助事業により整備された。以下に、竣工式での末松医学部長の挨拶を掲載する。

## 3号館（北棟）竣工に際して
医学部長　末松　誠（医化62回）

本日は病院3号館北棟を中心としたがん低侵襲医療開発研究センター事業に多大の御支援を戴いて参りました経済産業省より、中西産業技術担当大臣官房審議官、西本技術総括審議官、照井関東経済産業局長、吉沢地域経済部長を始め、ご多忙にもかかわらず、多数の高官の方々にご参集いただきまして感謝の言葉もございません。

設計・施工から竣工に至るまで、戸田建設株式会社の皆さま、東光電気工業、高砂熱学工業、三建設備工業の皆さまにおかれましては、着工当初の大雨、夏の記録的猛暑など過酷な環境の中での工事にも関わらず大きな事故や熱中症などのトラブルのないよう万全の管理体制の中で、このような素晴らしい建物を作っていただき感謝に堪えません。今回この建物に入ります医学部・病院の教室・部門の数は26に及びます。各教室の要望が一律な設計ではなく、それぞれの部門の多種多様な注文で、大変ご苦労されたことと伺っております。これも現場の先生方のがん低侵襲医療の開発・提供と医療人材養成への熱意の表れということに免じてご海容いただければと思います。素晴らしい管理運営をしていただきました各社の皆さまにもこの場を借りまして深謝申し上げます。

私ども医学部・病院は6年後の2017年に創立100周年を迎えます。本日竣工式を迎えまして病院3号館が最高水準のがん低侵襲医療技術開発と医師育成をリードして世界を牽引し、医療と医学教育の質を一層向上させ、最先端医療技術の産学連携・医工連携の発信基地として機能するよう誓いも新たに奮励努力して参りたいと考えております。折しも平成22年度は初代医学部長である北里柴三郎博士が基礎研究の成果である破傷風菌の嫌気的純培養技術を活用して、ヒトの抗血清療法の開発に繋げてから120年目にあたります。基礎研究の成果を医療に速やかに還元し社会還元をすること、基礎臨床一体型医学医療の実現が私どもの建学の理念であります。先に完成しました臨床研究棟の一階にありますClinical Research Center, さらに来年に予定されております病院3号館南棟、そして本日竣工を迎えたこの北棟の完成は、慶應医学を次のステージに成長させるための重要な礎となるものと期待しております。本日お越しの産業技術総合研究所の成松センター長が展開されております糖鎖医工学に代表されるような世界を先導する基礎研究の成果から、がんの新しい診断法の開発や、抗がん剤や医療機器などの臨床研究・治験を活性化し、私学である塾の「財の独立」を推進し、「学の独立」によって社会に貢献をするための「一気通貫」のメカニズムとして本日からここ信濃町キャンパスに稼働させたいと考えております。保険診療のしくみの中から利益を上げていくことはもはや限界であり、臨床研究・治験を活性化して医学・医療の質を向上できるエビデンスを発信していくことによってのみ「財の独立」「学の独立」は可能であると考えます。その意味で大京町地区の再開発の要となる病院3号館の完成は将来構想を大きく前進させる第一歩となるものと期待をしております。

信濃町キャンパスの包括的なリニューアルによる医学・医療のイノベーションの推進のために、これまで塾員の皆さまの学部を超えたご支援をいただいて参りました。今後とも、私どもの夢を実現するためには学内学外の皆さまからのご批判・ご鞭撻が不可欠であります。今後とも一層のご指導をいただけることを衷心よりお願い申し上げまして、竣工式のご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

竣工となった3号館（北棟）の外観

竣工式の後に北里講堂で行われた記念式典

# 三四会評議員・役員改選手続き始まる
三四会監事　熊井浩一郎（46回）

平成23年は3年毎に行われる三四会評議員および役員の改選年です。本紙に改選の公告が掲載されておりますが、これにより慶應義塾大学医学部三四会会則（以後会則と略す）施行細則第11条から第18条により進められる改選手続きが開始されますので、わかりやすく紹介します。

まず三四会会長（以後会長と略す）の選任は、理事会が現会長の任期満了までに次期会長候補者を会員の中より指名し、評議員会の承認を得て決定します（会則施行細則第11条）。

三四会評議員は、その選出母体が①卒業年次クラス会、②教室同窓会、③三四会支部の3種があり、クラス評議員は卒業年次各2名で、教室同窓会評議員と三四会支部評議員はそれぞれ1名です。クラス評議員の選出方法は各クラス会に任されており、教室同窓会評議員は原則として教室同窓会長が、三四会支部評議員は原則として支部長が兼ねることになっています（会則第10条）。

評議員および役員の選出は次の6段階の手続きを経て決定されます。なお、役員は原則として75歳を超えて選出されません（会則第15条）。

第1段階：会長は、現評議員、役員の任期満了の3か月前までに会員に改選を公告します（会則施行細則第12条）。本紙掲載の公告がそれです。

第2段階：会長は、改選公告後すみやかに各選出母体に次期評議員候補者の推薦を依頼し、各母体はその所属会員の中から現職の任期満了の2か月前までに文書で回答します。会長は推薦された会員に次期評議員を委嘱することになります（会則施行細則第13条）。

第3段階：会長は次期評議員（予定者）に対して、次期の評議員会議長1名、理事3名、監事1名の候補者推薦を依頼します。次期評議員は現職の任期満了の1か月前までに文書で回答します（会則施行細則第14条）。

第4段階：会長は評議員会議長、次期会長候補者（現職と異なる場合）と協議して、次期評議員会議長、理事および監事選考委員会（5名以上10名以内）を設置し、選考を付託します。選考委員会は、第3段階の推薦結果をもとに現職の任期満了までに選考を完了し、会長に答申します（会則施行細則第15条）。

第5段階：次期の評議員会議長、会長、理事および監事の最終的選任は、改選評議員による第1回評議員会において承認されて確定します（会則施行細則第16条）。

第6段階：会長は副会長3名を、評議員会議長は副議長を指名し、評議員会の承認を得ます（会則施行細則第17条）。さらに、会長は医学部長、医学部長補佐、病院長、副病院長のうち1名と関連病院会会長を連携緊密化の観点から、また会長指名の会員若干名に評議員および理事を委嘱することができることになっており、これで一連の改選手続きが完了します（会則施行細則第18条）。

以上の改選手続きが開始されましたので、会員各位には三四会活性化のためそれぞれの選出母体においてご尽力のほどお願い申し上げます。

## 公告

三四会員各位
慶應義塾大学医学部三四会の役員および評議員の任期は来る平成23年6月17日を以って満了します。三四会会則施行細則第12条より、三四会役員および評議員の改選を施行いたしますことを公告します。
平成23年2月20日

三四会会長
比企　能樹

（本掲示を以って三四会会則施行細則第12条の公告に代えます）

## 教授退任記念特別講義

下記のとおり教授退任特別記念講義が行われますので、ご案内申し上げます。

**森川　康英　教授**
- 日　時：平成23年3月10日（木）午後4時30分～
- 場　所：東校舎講堂
- テーマ：「Hirschsprung病と歩いた38年」
- 司　会：末松　誠 医学部長

**鹿島　晴雄　教授**
- 日　時：平成23年3月11日（金）午後5時～
- 場　所：東校舎講堂
- テーマ：「こころと脳　―治療における連繋―」
- 司　会：末松　誠 医学部長

**竹内　勤　教授**
- 日　時：平成23年3月15日（火）午後5時30分～
- 場　所：東校舎講堂
- テーマ：「わが国におけるバイオセキュリティ研究」
- 司　会：末松　誠 医学部長

（開催順）学生課

## 学生より
# 新自習室がオープンして

平成22年12月13日に、信濃町キャンパス第2校舎1階に新しく自習室がオープンした。これは孝養舎、新教育研究棟に続き、信濃町キャンパス内で3つ目の自習室である。

今回の本自習室新設において、慶應義塾大学卒後50年（昭和35年卒）の三田会の先輩方からのご寄付が費用に充てられた。例年、このご寄付は本塾の全学部へ寄贈される。しかし昨年は、先輩方が医学部の金銭難を考慮して下さり、ご寄付の全額が医学部へ寄贈されることとなった。これにより、自習室新設が実現されたのだ。信濃町キャンパスの学生にとっては本当に有難いことである。

第2校舎の自習室は午前6時から午後11時までと幅広い時間帯で利用でき、ロッカーやコピー機などの設備も整っている。また、自習室新設に際して、「信濃町キャンパス自習室利用規則」が新たに制定された。この規則において注目すべき点は、「第2校舎自習室は看護医療学部3年生、医学部2～6年生、医学研究科修士課程学生が利用できる。ただし、混雑期においては医学部2～5年生が優先的に使用することができる。」と記載されていることである。これは、孝養舎や新教育研究棟の自習室が国家試験前の学生で混雑している期間でも、他の医学生が自習室を利用できるように配慮されているのである。

第2校舎自習室について学生にインタビューをしたところ、「広く、混雑していないので居心地が良い。」という声が最も多かった。また、「以前は自習室が空いていないので使わなかったが、第2校舎に自習室が出来てから頻繁に利用するようになった。」という学生もいた。このように、信濃町キャンパスの自習室不足に悩んでいた学生が非常に大きな恩恵を受けたことは間違いない。この他にも、「部室に近いので足を運びやすく、部活前のちょっとした時間に勉強ができる。」との声もあった。第2校舎やその付近には数多くの部室が存在しているので、部活動に勤しむ学生にとっても貴重な勉強場所となっているようだ。

第2校舎自習室は、これから益々多くの学生が利用することとなるだろう。今後とも是非個々の学生が、ご寄付をして下さった先輩方への感謝の念を忘れずに、また、自習室の利用マナーを守るようにしていただきたい。皆が快適に勉強できる空間を保っていけることを期待する。

（4年　平本和音）

## 鑑往知来

福澤諭吉は著書『日本婦人論』で女子の教育・社会的地位に関する彼の観念を次のように述べている。「一芸を仕込みて一身の生計も叶ふやうにあらしむるは最も大切なる事」「家庭に於いて社会に於いて其地位を高め、其責任を大ならしめざる可らず、人は責任によって教育せらるるもの」▽私事だが、医者10年目にして第一子の妊娠中である。同僚と同様ごく普通に4月から関連病院にゆき、出産数ヵ月後に復帰するイメージを抱いていたところ、慮外な現実に直面した。▽5月半ばに、世間でいう「産前6週間」の休みに入ってしまう私を雇うのは無理、とのことだった。確かに病院側としては利益はなく損失だろう。「産休」「育休」というオシャレな選択肢は無く、5月からは「プウ太郎」だ。たまたま三四会の女性支援委員なのだが、自分のことになるまで現実に気づかず迂闊であった。それでも医者という仕事だから、産後どこかで雇ってもらえる。先輩の先生方も静かに強く働いている。私自身、復帰のモチベーションは十分蓄えている。だが、少し寂しい気がする。▽この1年は、ポリクリ学生に隔週でクルズスを行う機会があった。11年前のポリクリ学生だった私と同様に、目の前の女子学生も数年後の女医としての自分に期待を抱いている。が、私の時代に比べて人数が倍である。十数年後の彼女達がもらす小さな嘆息も倍増していないだろうか。「医者」であることが良妻賢母の一ツールと化す傾向の現在、余計な杞憂であることを祈る。女医もまた「責任によって教育せらるるもの」である。▽10年後、20年後に続く彼女達に、少しでも「歩きやすい」道が残るよう私ができることは、産後も微力ながら仕事を積みあげていくことである。今後の病院社会に、彼女達のハードルを下げるほんの少しの情熱も期待するのは贅沢だろうか。

（門平育子　産婦80回）